

グローバル通信

2018.10 vol.48

Ryukoku University
GLOBAL TSUSHIN

読書の秋、スポーツの秋、実りの秋など、楽しみの多い季節がやってきました。皆さま、いかがお過ごしでしょうか。
さて、グローバル通信 48 号では、修士論文・課題研究の作成に向け、中間報告会を終えての感想文をはじめ、京都中小企業家同友会 東南地域会と本学政策学研究科キャップストーンチームで共催した「東南フェスタ in 龍谷 2018」の様子を掲載しております。また、院生夏季合宿レポート、授業科目紹介、「地域公共政策士」取得修士生の今、協定先懇談会の報告などの内容でお届けいたします。
朝夕が冷え込みますが、柿や松茸など秋の味覚に舌鼓を打ちつつ毎日を元気に過ごして下さい。

京都の未来を拓く人づくりを目指して	1
「環境と調和した持続可能な地域社会を目指して」	1
構想報告会感想文	2
修士論文中間報告会感想文	2
院生夏季合宿・レポート	3
授業科目紹介（コミュニケーション・ワークショップ実践演習）	3
授業科目紹介（地域公共人材実践演習【キャップストーン】）	3
修士生の今	4
協定先懇談会報告	4
事務局インフォメーション	4



京都の未来を拓く人づくりを目指して

西脇 隆俊
(京都府知事)

現在我が国は、急速な少子・高齢化やグローバル化の進展に伴う、社会構造の急速な変革期にあります。少子化対策、東京一極集中の是正、地域活性化といった地方創生に関わる取組においては、地域の第一線で活躍する意欲と能力を備えた人材の確保・育成が急務であり、多種多様な地域課題を解決する人材の育成が、国をあげて取り組まれています。

そのような中、龍谷大学と京都府におきましては、地域社会における人材育成の重要性に鑑み、平成 22 年 9 月に「地域人材育成に係る相互協力に関する協定」を締結しており、今年で 9 年目を迎えています。龍谷大学がもつ高度な学術資源と京都府が持つ実践教育の場を相互に活用することで、学生と職員の双方を、地域を牽引する人材として育成することを目指し、大学院での府職員の受け入れ等の体制をつくり、早くから人材の交流に取り組んでまいりました。

また、龍谷大学におかれましては、京都府のみならず約 90 もの自治体、地方議会や NPO 等活動団体とも連携協定を締結され、大学が地域や企業と結びつくことで地域における実践的な学習を可能にする、まさに「理論と実践を架橋する」教育環境づくりに積極的に取り組まれるとともに、文部科学省の「私立大学等改革総合支援事業」では京都府域の大学間、産業界との連携を促進するプラットフォームの形成等において中核的な役割を担われているところであり、非常に心強く感じています。

京都府でも、悠久の歴史と伝統、世界水準の大学・研究機関や高い技術力を持った中小企業の集積など、他の地域にない魅力的な資源や資産を活用した京都流の地域創生を実現していくために、地域に愛着を持ち、地域に貢献する人材の育成を目指しオール京都で取り組んでいるところです。

京都の未来を拓く人づくりのため、今後とも龍谷大学との協力・交流を一層強めるとともに、府内の大学、企業、地域ともこれまで以上に密接に連携を深め、多様化する地域のニーズに応え、地域社会で活躍する人材の育成に取り組んでまいりますので、引き続き、ご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

「環境と調和した持続可能な地域社会を目指して」



谷内口 友寛

(公益財団法人京都市環境保全活動推進協会 事業部長)

2018 年夏は、豪雨や酷暑による熱中症の増加など、地球温暖化の影響を強く感じさせる災害や極端な現象が頻発し、刻々と進む環境に対する適応策も、いよいよ求められてきました。

当協会は、龍谷大学深草キャンパスのすぐ近くにある、地球温暖化防止京都会議（COP3）開催記念館「京エコロジーセンター（京都市環境保全活動センター）」を、2002 年度の開館から管理・運営しています（京都市から指定管理者に指定。今期は 2020 年度まで）。

京エコロジーセンターを核とした環境学習・環境保全活動支援事業をはじめ、京都市内の地域コミュニティをエコ化する地域環境活動支援事業、これまで蓄積したノウハウを世界に発信する国際事業や講師派遣など、京都から世界まで多様なフィールドで「持続可能な地域社会を築くための活動に参加・参画する人を増やし、人と人、様々な団体をつなげる。」というミッションのもと、事業展開を行っています。

COP3 で採択された京都議定書は、全世界の人々が参加するパリ協定へと大きく飛躍し、世界は今世紀後半の脱炭素化を目指すことになりました。その達成には、脱炭素化に貢献する技術革新と同時に、市民の価値観やライフスタイルの変換、省エネルギーやごみ減量の徹底、再生可能エネルギー利用の飛躍的拡大、地域によるエネルギー自治等の実現が必要です。

当協会は 2017 年、京都市等と共に発信した「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」のもと、主に環境教育・学習を通して、自然と共生し、様々な問題を自分自身の問題として捉え、自ら行動し持続可能社会を構築する「担い手」を育成していきます。また、環境問題だけでなく、SDGs（持続可能な開発目標）等にも視野を広げ、持続可能な社会の実現に向けた取組を通して、貧困や格差等の社会問題の平和的解決への貢献も目指します。

そのためには、市民・NPO・事業者・教育機関・行政など、多様なステークホルダーとの連携が不可欠であり、今後も当協会の目指すところと親和性が高い貴大学の地域公共人材総合研究プログラムと大いに連携していきたいと考えています。

構想報告会感想文

横田 宗也（経営学研究科修士課程2年）

私は京都市中京区で飲食店を3店舗経営する傍、他社の運営する飲食事業のコンサルティング事業を行なっています。直接業務に携わる現場スタッフから、中間管理職、経営者、コンサルタントという立場を一通り経験し、自分には更なる学びが必要だと感じて大学院という環境を選択し入学しました。

初めて関わってみた修士論文の執筆という行為は、自身の思考の整理とそのアウトプットをするのに大いに役立ちますが、それを経営者の使命でもある、社会への「貢献」に繋げていくには更なる努力が必要だとも感じています。「研究」そのものを目的とすると、どうしても分析的側面が強く、社会貢献の視点を失ってしまいがちになるからかもしれません。今回の報告会においても、自社のモデルケースを「研究」しようとする程、感覚的・直感的に経営判断を行ってきたと思い知らされました。

研究対象を修士論文にするには「明瞭な言語化」が必要です。今回の中間報告会で指摘された、使用している言葉の「定義付け」や「成り立ち」を今後より深く考察し、芯を捉えた言葉選びが出来るようになる事が、経営学修士論文執筆に当たって、重要な側面だと理解することが出来ました。



修士論文中間報告会感想文



柴田 美知子 （法学研究科修士課程1年）

労働相談に関わる中で、職場のパワハラ相談の多さと深刻さに衝撃を受け、被害者救済の観点から、「職場のパワハラ訴訟において、被害者の心因的素因が損害賠償額に与える影響」を研究テーマに選びました。

7月21日（土）の中間報告会には、指導教員の木下先生と所属NPO法人のメンバー（社会法研究Ⅰの受講者）に御出席頂き、1時間程度の報告を行いました。その報告に関し、出席者の方より貴重な意見をお聞きすることができ、感謝しております。

具体的には、①社会法と民法の分野で多角的な研究が必要となるので、テーマをしぼることを勧める。②考えていることを分かりやすく書くことが必要だが、報告自体は面白かった。素因減額に関して、パワハラ自殺の場合も過労自殺と同じアプローチをすべきかについて、自分なりに研究を進めたらよい。という意見が出されました。

今後は、研究テーマをもう少し絞ることも視野に入れながら、過失相殺の類推適用の問題点・パワハラ自殺と過労自殺の共通点と相違点を明確にし、結論に反映したいと考えています。

森津 豊 （政策学研究科修士課程1年）

私は、今春から社会人学生として大学院に通っています。学部生当時も、卒業論文を書きましたが、今から思えば、特に「研究」をしている意識はなかったように思います。今回は、自分の問題意識やその社会的意義を基礎において、既往研究を踏まえつつ自ら仮説を立てて、それを検証していくという「研究」プロセスを意識

して、修士論文に取り組んでいます。報告会では、私が取り組んできた調査の現状をお話しました。テーマについては、私自身のこれまでの社会経験を起点にしており、問題意識は自分なりに明確化していたつもりだったのですが、先生方から、すでに同様のテーマを他の研究者が取扱っていたり、仮説のたて方が甘かったりという指摘を受け、自らの研究について、そして先人達の功績について、考える機会となりました。

今回の大きな発見は、ひとりで研究に取り組んでいたつもりでしたが、調査を進める中で、研究テーマを通じて、歴史や地域を超えた先人たちとつながっているような、同じような関心事を持つ同志がいるような心持ちになったことです。そして、他の学生の発表は、自分とは異なる視点のものばかりでとても刺激的でしたし、それに対する先生方のコメントも鋭い切り口でとても参考になりました。

院生夏季合宿・レポート

合宿主催者より一言

草川 克子（政策学研究科修士課程 1 年）

9 月 1 日～2 日、14 名の参加で奈良県の天川村西部地区を訪れました。スケジュールとして 1 日目は①天川村フォレストパワー協議会の木質バイオマス促進事業の説明及び工場見学②天の川温泉の薪ボイラー見学③「天河大辨財天社」参拝見学④体験交流施設「てんかわ天和の里」では、木造校舎の歴史、現在取り組んでいる事業説明。2 日目は⑤天和鉱山跡の視察でした。今回の 2 日間の地域研究は、地域活性化のあり方、地域連携を客観的な目線で見ていただきました。私も含め、参加者のみなさんのこれからの研究の手掛かりになれば幸いです。

参加レポート

並羅 聡志（政策学研究科修士課程 1 年）

今年の院生合宿は、奈良県中部に位置する天川村を訪れ、一般社団法人天川村フォレストパワー協議会やてんかわ天和の里の皆様より、地域資源を生かした地域づくりについての取り組みを伺いました。

一般社団法人天川村フォレストパワー協議会における天川村の原木を生かした地域の経済流通の仕組み、てんかわ天和の里における地域の特色を活かしたレジャーによる地域活性化の取り組みなど地元の生の声を聞いて、過疎・高齢化といった課題に直面する山間地域を如何にして盛り上げていくかについてのヒントをうるような学びをさせていただきました。

普段の学問研究の場から離れた生きた学びで得た成果を、今後の研究、生活に役立てていきたいと思います。



授業科目紹介 (コミュニケーション・ワークショップ実践演習)

「コミュニケーション・ワークショップ実践演習」を受講しての感想

佐々木 真由美(政策学研究科修士課程 1 年)

これまで職場や市民活動で体験した話し合いで、満足感を得ることができ、有意義な時間となったものがあまり思い浮かばないという理由から、「コミュニケーション・ワークショップ実践演習」は、とても関心を持って受講しました。

2 日間のワークショップ実践では、緊張する場面もありましたが、価値観の違いや多様な考え方の壁を乗り越えて「つながり」、理解や共感、アイデアなどを「ひきだす」対話の重要性を楽しみながら実感することができました。協働・創造的な話し合いのプロセスを設計し、運営するファシリテーターは、よりよい話し合いとするためになくしてはならない存在であり、「ファシリテーターの役割とスキル」を知ったことが大きな学びとなりました。この授業で得たものを今後の活動に役立てていきたいです。



授業科目紹介 (地域公共人材実践演習【キャップストーン】)

東南フェスタ 2018in 龍谷・レポート

武村 純一（政策学研究科修士課程 1 年）

めっちゃ、めっちゃ、盛り上がりました！！
9 月 22 日に深草キャンパスで開催された「東南フェスタ 2018in 龍谷」は、政策学研究科の地域公共人材実践演習、通称【キャップストーン】の授業の一環として青山教授の指導の下、実施しました。これは、京都中小企業家同友会と協働で企画し、地域の方々に参加いただき、大学－企業－地域をつなげ、地域公共人材としての実践力を得るものです。

事前に何度も京都中小企業家同友会と打合せを重ね、我々の特技・知恵・人脈ネットワークを融合させ、準備を進めました。

我々は、「伏水たんけん隊～水のお宝発見しよう！～」というテーマで、魅力ある「伏見の水」をキーワードとした『伏見のまちあるき』『ちずワークショップ』『宇治茶ムリエ講座』『歴史研究家による講演～地域と歴史をつなげる伏見の水～』という 4 部構成のプログラムを企画しました。各プログラムとも、地域の方々に参加いただき、楽しく、有意義なものとなりました。

キャップストーンとは、ピラミッドの頂点の石のことで「集大成」を意味するものです。まさに、このフェスタは、フィールドワークの集大成であると同時に、学園祭の実行委員になった感じがして「青春してるぜっ！！」的に楽しかったです。

皆様、本当にありがとうございました！！



目覚めよ「公共マインド」！

私の学生時代になかった「公共政策学」という学問に魅かれ、地域公共政策士取得プログラムの集大成「特別講義」に参加。さらに学びを深めたいとついに社会人院生に。これまでの職歴や市民活動の中にあった「自分の想い」が「公共マインド」であることを知った瞬間です。

今は、実践を通じ、「地域公共政策士」という資格の有用性を実感しています。地域の人々の心にある「公共マインド」を呼び起こし、あらゆる分野、カテゴリーをも結び、つなげることで、この資格の魅力は計り知れません。

医療、介護、福祉のグループ法人の企画広報として、地域公共政策士ならではの視野で地域との交流活動を開始しており、個人的な市民活動では、「想い」の根底である「公共性」「文化・伝統の継承」「環境活動」を切り口に、京都市、滋賀県高島市、乙訓地域（長岡京市、向日市、大山崎町）などで、環境、教育、伝統文化、防犯防災などの様々な社会課題に関わっています。「楽しく、面白く、新しく」を手法として、行政、地域の方々、企業、大学と、文字通りの産官学民をつなぎ、多世代、異業種、異文化の様々なプロフェッショナルと共に独自のコラボで活動を展開中です。

また、資格取得者と共に「地域公共士会」を再編し、認知度アップを図っており、自身の活動を通じて、資格の素晴らしいカリキュラムや社会的認知の向上を目指して「地域公共政策士」の表出に取り組んでいます。今後、取得者が社会に出てからも常に「公共マインド」を高めていけるよう、実践的な「社会人のインターンシップ」など、プロフェッショナルとしてスキルアップできる場の創出を進めています。

どのような業界、職種、部署、立場でも「公共活動」は可能です。取得者の「熱い公共マインドを眠らせない！」と、各地域や異業種に存在する「地域公共政策士」の活躍を支援する仕組みを構築していきたいと考えています。



文化庁伝統文化親子体験教室事業 企画・運営（行政、学校、団体 協同）
親子DE能・狂言 教室、北区文化フェスティバル



ナビゲーター担当
親子会談＆トークセッション
能楽師：河村晴久氏 狂言師：茂山七五三氏



平和堂財団 夏原グラント助成事業 企画・運営
（市民、地域、文化、自然、環境、地域資源の活用）



講師として： 地域資源、文化、コラボ、環境活動について



協定先懇談会報告

2018 年 7 月 18 日、地域公共人材総合研究プログラム地域連携協定先懇話会を開催しました。この懇話会は毎年 7 月に開催しており、今年度は協定締結先団体より 34 名の方々にご出席いただきました。

懇話会では、本学大学院の教育理念・目的、地域公共人材総合研究プログラムの概要や、プログラムに参加している 3 研究科（政策学研究科、法学研究科、経営学研究科）の特長、2019 年 4 月入学の協定先からの推薦入学試験に係る説明がなされました。

また、後半の意見交換では、社会人の学びなおしにかかる教育課程や、地域公共政策士資格、各コースのカリキュラムに関すること等、様々なご意見をいただきました。今年度も、協定先団体との人材育成にかかる相互協力に関する協定をもとにした今後の連携に向け、有意義な会となりました。



事務局インフォメーション

●協定先推薦入学試験

○法学研究科・政策学研究科・経営学研究科（11月試験）

出願期間（消印有効）	2018 年 10 月 29 日（月）～ 11 月 5 日（月）
試験日	2018 年 11 月 24 日（土）
合格発表	2018 年 12 月 11 日（火）

○経営学研究科（2月試験）

出願期間（消印有効）	2019 年 1 月 8 日（火）～ 2019 年 1 月 25 日（金）
試験日	2019 年 2 月 16 日（土）
合格発表	2019 年 2 月 23 日（土）

●経営学研究科中間報告会 日時：2018年10月31日（水）15:15～ 場所：4号館504教室、505教室